

特殊詐欺被害の「実態」

令和3年上半期の県内統計

被害状況

- 認知件数 **35件** (前年同期比+20件)
- 被害総額 **約5,025万円** (前年同期比一約2,189万円)

被害の特徴

- 架空料金請求詐欺が最多の**14件**
- 前年同期比0件であった還付金詐欺を**12件**認知

被害者の意識調査

(協力が得られた32人に調査)

被害に遭う前

- 「詐欺について考えたことはない」 **19人**
- 「自分はだまされないと考えていた」 **9人**

約9割は自分が被害に遭うとは考えていなかったことが判明しました。



犯人に対して

- 「不審点には気付かなかった」 **20人**
- 「半信半疑であった」 **12人**

半信半疑であっても、「後日返金すると言われた」「話が上手で話をするうちに納得させられた」等の理由でだまされています。



※上記の詳細は長崎県警察HP「令和3年上半期特殊詐欺被害実態」を御覧ください。

市職員等を名乗り、「還付金がある」などとうそを言い、ATMを操作させて現金をだまし取る還付金詐欺や、「未納料金がある」などとうそのメールを送りつけて、電子マネー等を購入させ、利用権をだまし取る架空料金請求詐欺が多発しています。

お金の話が出たら詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう！